

## (非) 両立論的直観こそが正しいと言えるのか

稲荷森 輝一 (Kiichi Inarimori)

北海道大学

自由意志論では、多くの場合、道徳的責任に必要な自由意志の有無が問題とされてきた。そして、この問題は、おおむね両立論と非両立論の対立において論じられてきた。非両立論によれば、道徳的責任に必要な自由意志は決定論的世界と両立しない。一方、両立論によれば、道徳的責任に必要な自由意志は決定論的世界と両立する。この論争はいわば、道徳的責任に必要な自由意志の内実をめぐる対立であり、自由意志の有無に関する問題と密接に関連している。なぜなら、Pereboom (2011; 2014)など一部の論者が指摘するように、決定論の成否それ自体を別にしても、非両立論的自由意志の存在証明には様々な困難が伴うからである。したがって、道徳的責任に必要な自由意志が非両立論的であるということは、人間は道徳的責任に必要な自由意志をもたないとする自由意志懐疑論へとつながる可能性がある。

こうした両立論と非両立論をめぐる論争は、明示的な仕方ではないにせよ、多くの場合、我々の直観的な責任帰属判断に正当化を求めてきた。つまりこの論争においては、私たちは決定論的状况下において、道徳的責任の帰属を（直観的に）認めるか否か、という点が争われてきた。たとえば、両立論者に分類される Frankfurt (1969)が提案した「フランクファート型事例」や、一方で代表的な非両立論者である Pereboom (2001; 2014)がその根拠として提案する「操作論証」は、どちらも我々の直観的判断に訴えて（非）両立論を正当化しようとするものである。こうした論証に関する一連の議論は、自由意志論における直観的判断の重要性を象徴していると言えるだろう。

しかし、近年興隆しつつある実験哲学の研究成果は、そうした方法論の妥当性に疑問を投げかけているように思われる。Nichols & Knobe (2007)は、自由意志と責任帰属判断に関する研究のうち最も有名なもののひとつだろう。彼らの研究では、我々は抽象的な事例に関して責任帰属を判断するときは非両立論的直観を、具体的な事例に関して判断するときは両立論的直観を示すことが示された。もしこれら二つの直観が対等な地位を有するとしたら、直観を根拠に（非）両立論を正当化することはできないように思われる。

Nichols らの実験に関しては、主に三つの解釈が存在する。一つは、人間は本来的に具体的な事柄に関する直観と抽象的な事柄に関する直観とを有しており、本実験の二つの直観もそれに由来するというものだ。この立場を支持する Sinnott-Armstrong (2008)は、人間が二つの直観を備えている以上、両立論的直観と非両立論的直観のうちどちらか一方が正しいと結論付けることはできないと論じている。二つ目は、本実験における両立論的直観は、事例の具体性が引き起こした感情的反応の影響によって引き出されたとす

る立場である。この立場を支持する Nichols (2018)は、非両立論的直観こそが真正な判断であると論じている。三つ目は、非両立論的直観は、被験者らが機械論と決定論を誤認した結果生じたものであるという立場であり、Nahmias と Murray (2010; 2014)などがこの立場をとっている。この立場は「バイパス仮説」と呼ばれる見解であり、この仮説によれば、両立論的直観こそが真正な判断ということになる。

Nichols (2018)は Sinnott-Armstrong の仮説と Nahmias のバイパス仮説の双方に対して反論している。この点について発表者は、Nichols は Nahmias らのバイパス仮説を退けることに成功している一方、両立論的直観と非両立論的直観の差異を事例の具体性によって説明する Sinnott-Armstrong の仮説は十分反証できていないと考えている。しかし、Struchiner et al. (2020)など一部の研究では、具体事例における責任帰属判断で共感的配慮が大きな役割を果たしていることが示されている。こうした研究は、両立論的直観と非両立論的直観の差異を、事例間の具体性の差異に起因するものとしてではなく、感情的反応の有無に起因するものとして捉えることを支持しているように思われる。また、Clark, Winegard & Baumeister (2019)は、両立論的直観が、「人間は道徳的責任を負う主体であってほしい」という願望に根差していることを示唆している。この研究は、両立論的直観を感情によるエラーとみなす Nichols の路線を直接的に支持するものとしても解釈できる。

このように、Nichols & Knobe (2007)以降、非両立論的直観と両立論的直観のどちらが正当なものであるのか、そもそもいずれかに正当性を付与することができるのか、という問題に関連して様々な研究が提出されてきた。そして、これらの研究の一部は、両立論的直観をエラーとみなすことを支持していると考えられる。

本発表では、責任帰属の直観に関してこれまで行われてきた研究を総括し、(非)両立論的直観が正しいと断言するか否かについて、より具体的には、両立論的直観をエラーとして退けることが妥当であるか否かについて検討する。